埼玉の夜明け　第52巻第1号（通算第158号）

2021年7月26日

日本キリスト教団関東教区埼玉地区社会委員会

発行責任者：〒359-1126 所沢市西住吉11-17　所沢みくに教会　加藤 久幸

2021年度社会委員会の活動について

委員長 加藤 久幸（所沢みくに教会牧師）

１．はじめに

私は、2020年度埼玉地区に転居になり年度途中から社会委員の仲間にも迎え入れられた。委員会に参加する中で、2020年度に話題となりその執行が急がれていた課題を、知った。「埼玉の夜明け」に関する前社会委員長の訂正文の掲載、ならびに、同誌と「埼玉地区通信」の分離発行である。私は、委員会内でも前委員長に「その作業（訂正）を早急に進めるべき」と進言した。しかし、「訂正文掲載」と「通信分離」は別の課題として捉え前社会委員長にも地区委員会にも、今までの「合本の評価」、「分離」を前提にした場合でも［発行の］方法・予算など、また、その経過措置についても問うたが、ほとんど然るべき説明はなかった。そして、9月に分離決定、12月に実施、そして、その後のやりとりのないまま2021年度の歩みを迎えたのである。

こういう経緯があり、その他の地区の運営にも疑義があったので、2021年度埼玉地区総会（書面決議）において、私は、議案第2号、第3号、第6号、第7号には、賛成できなかった。私にとっては、前社会委員長も地区委員会にも、著しく「ガバナンス（統治）」に欠けていると感じざるをえなかった。このような情勢のもとでは、地区の各委員を続けることはできないと、今年度の第１回社会委員会（2021年4月29日）に辞意を表明した。委員の中にも辞意を表明される方がおり、今までも牧師同士のやりとりにより疲れを覚える信徒がおられることは、現実であった。当日牧師は私一人の出席であった事情もあり、（私の辞意は揺るがないが）2021年末までは続けることを表明した。他の委員も、今年度末で任期満了の者もおり、また、任期途中でも辞任する意向が変わらない時は、各々の判断に委ねることにした。今年度の社会委員会の活動は、様々な制約と困難が予想される。ともかく一年やった上で、活動を継続することが困難であれば、地区委員会に「委員会を奉還」することもありうると示唆し、各委員の今年度の進退を問うた。

２．２０２１年度の組織

委員長：＊加藤久幸（所沢みくに）
書　記：　稲正樹（所沢みくに）
会　計：　佐竹昱子（草加）
委　員：　阿部孝司（上尾合同）樺沢幸雄（所沢みくに）沼田祐子（埼大通り）＊本間一秀（川口）＊大坪直史（熊谷、地区書記）

＊なお、今後のことも視野に、委員の補充については、年間を通して取り組む。

＊今年度の活動を見て、委員に加わってくださる方がいれば、是非ご連絡ください。

３．２０２１年度の活動の方針

○今社会で起きている諸課題に、教会（社会委員会）として発信・共有し取り組む。

○委員会において、祈りを合わせ、協働して取り組む。＊その他は割愛。

○「埼玉の夜明け」は、各号の担当者（複数）を決め、協力して発行・配布する。

【備考】スタートしたところであり、委員会でも十分に協議はできていないが、コロナ感染拡大後、人間の安全・安心は話題にのぼる。しかし、大事なことは、withコロナや

afterコロナを視野におきつつ、教会にとっての礼拝や活動の意義と実際について、改めて共有し深めることができるような取り組みを、模索していきたいと願っています。

４．２０２１年度の活動の行事計画（案）

〇環境問題学習会

2021年6月27日（日）於、埼玉和光教会

〇平和を求める8.15集会

2021年8月15日（日）於、大宮教会

〇信教の自由と平和を守る2.11集会

2022年2月11日（金・休）於、大宮教会

５．２０２１年度の予算

今年度の地区一般会計予算、社会委員会の予算について納得しているわけではないが、提示されている交付金を考慮し、経費節減に努め、運営したいと思います。「埼玉の夜明け」の発行・発送費もあり、活動もフルバージョンで展開できた場合は、赤字が予想されます。その時には、地区委員会とも交渉し、また、社会委員会でも対応策を検討していきたいと考えています。

６．さいごに

コロナ禍の中にある、地区内の教会・伝道所、関係施設・関係学校の働きを覚え、祈ります。社会委員会の働きについても、お祈りのうちに覚えていただければ、幸いです。

【特集・コロナとキリスト教会】

新型コロナは全世界的な脅威がおさまらず、私たちの生活・意識・信仰のあり方に大きな影響を与え続けています。現在進行中のこの問題について、自粛や活動停止で対応するのでなく、信仰の問題として、とりわけ社会委員会のよって立つ信仰の実践と社会的奉仕の観点から、様々なメッセージを集めて掲載することによって、埼玉地区の諸教会、教職、信徒のみなさんへの問題提起としたいと思います。本号では2本の原稿を掲載します。

1. コロナ禍と教会

福島　純雄（筑波学園教会牧師、関東教区総会議長）

今、私の仕えております筑波学園教会では、ほぼ４週に一度のペースで使徒言行録の御言葉に耳を傾けて礼拝を守っていますが、なぜこの書から説教しようと思ったかについて、昨年（2020年）１月の礼拝で私自身こう語っています。「これからの教会のあり方を考える上で使徒言行録に学ぶところが大きい」からと。誕生したばかりの初代教会は、これでもかこれでもかと艱難試練にぶつかりますが、不思議とそれを乗り越えどんどんと成長してゆきます。どんな生き物でも、その発生や誕生直後の様子こそ、その生物にとって何が根源的に大事かを指し示すものです。教会もまた同じなのでしょう。

まだ昨年１月の段階では、コロナ禍はそれほど深刻ではありませんでしたが、その説教で「これからは私たちの教会に限らず、日本全体また全世界の教会が、大きく変わってゆかざるを得ない難儀な時に突入してゆくだろう」と語りました。我ながらその後のコロナ禍の甚大さを預言していたかのようです。使徒言行録の説教をはじめてからもう１年半は過ぎようとしていますが、沢山のことを教えられてきました。

何よりも教えられたことは、誕生したばかりの教会が新たな場所に種蒔かれ成長してゆくためには、実は艱難試練が不可欠だったという事です。エルサレムにしかなかったそれもユダヤ人中心の教会が、ユダヤを越えまたユダヤ人の狭い枠を超えて異邦の人々へと広まっていったのは、ひとえにエルサレム教会に迫害が及び信徒たちが散らされていった故でした。先の准允式でもふれましたが、「散らされる」とはギリシャ語原文でディアスペイローという言葉であり、まさに「種を蒔く」という意味だそうです。教会はさまざま

な意味で「散らされ」ざるを得ません。つまり、それまで保持していたさまざまなものを手放し行き先を知らずして出てゆかねばならないことがあるのです。それを私はこのコロナ禍に見ます。しかしそれなくしては、教会はそれまでの枠を越えて新たな地・新たな人々に福音を述べ伝えることはできませんでした。

先ほど、生物の発生や誕生直後の有様にその存在にとっての根源的に大事なものが示されると言いましたが、私の最大の愛読書のひとつに犬飼道子さんの『幸福のリアリズム』という本があり、犬飼さんは人間も含めてすべての生き物の誕生には「自らを開いて」「受ける」ということが共通してあると言われています。種が発芽してゆくためには土の中でその固い殻を「開いて」－それはしかし殻としては朽ちることを意味します－そして周囲の土の養分を「受け」ねばなりません。「受ける」とはパッシブ（受動）ですが、それはパッション（苦しみ）と同義です。教会にとって苦しみであるコロナ禍が、必ずや私共を開かせ、神様からの新たなものを受けさせてくださると私は信じています。

2. コロナが気づかせてくれるもの

沼田　祐子（埼大通り教会）

今年2月に「たいせつな気づき　新型コロナウイルスをのりこえた未来の物語」という絵本が出版されました。その絵本は、ウイルスの蔓延によって制限された生活の中で大切なことに気づき、肥大した消費社会や大勢の中にいても孤独な繋がりから脱却した未来から「2020年が大切な気づきのはじまりだったんだ」と語っています。

新型コロナウイルス感染症の広がりから約1年半経った今、1番気づかされたのは、オリンピックは利権まみれの巨大商業イベントだったということです。この号が発行される頃には「人類がコロナウイルスに打ち勝った証し」の「安心安全な」「復興五輪」は開催されているでしょうか。日本が（真夏も？）温暖な気候で、福島の原発はアンダーコントロールできている（汚染水を海に放出？）とプレゼンして選ばれた2020年東京オリンピックは、スタジアムの設計からエンブレムのデザイン、JOC元会長の五輪誘致賄賂疑惑による辞任などコロナ以前にも躓いていました。1年延期しましたが、コロナウイルスは変異して収束は見られなくても開催にこぎつけようとしています。緊急事態宣言が発令され、人々は外出を控え飲食店は休業し悲鳴を上げる中、閉ざされた場所でスポンサーの車に囲まれて粛々とランナーが指定されたポーズで聖火を渡す「聖火リレー」というイベントが行われ、人々が集まるパブリックビューイングの施設を設営しようとするなど、滑稽なことが起こっています。オリンピックは選手の競技に向かう純粋な努力への感動をだしにして、スポンサーや広告代理店、人材派遣会社の利益を守るため、コロナが蔓延しようとも後戻りできないものだと気づかされました。

それと同時に、現与党政権が太平洋戦争に突入する大日本帝国に回帰することを望んでいることに気づかされます。大風呂敷を広げて大金をつぎ込み後に引けなくなったオリンピックは、太平洋戦争末期の日本軍と同じだと言われています。オリンピック開催についても、医療がひっ迫しているコロナ対策にしても、国民の生命にかかわる国の方針を検討しなければならないのに、国会を会期延長せずに閉じてしまいました。議論することなく閣議決定で突き進んで行きたいように思えます。

そのうえ国会閉幕日の早朝、土地規制法案（重要施設周辺及び国境離島等における土地等利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律）を通してしまいました。この法案は自衛隊施設や離島等を外資に買収されないためという名目で、重要施設の周囲1キロ内を注視区域とし、区域内の土地や建物の調査や監視をすることができるというものです。重要施設の要件が曖昧なうえ区域内の個人情報を取得することができるなど思想・良心、表現の自由を侵害する危険性があるもので、その上

罰則はしっかり規定されているという問題多き法案を、詳細を審議することなく通してしまったのです。改正国民投票法も今国会で可決されました。憲法を「権力を縛る鎖」から「国民を縛る鎖」にし、天皇を戴く日本国は国防軍を持ち、集団的自衛権を発動できるという自民党案の憲法に改正する手筈を着々と進めていったのです。

さて、私たちの教会はどうでしょう。コロナ禍、今まで当たり前のように守ってきたことができなくなり、何が大切で何を優先させるか、聖書に問い祈りつつ歩んできた1年半でした。教会に集うことによる感染のリスクを避けるため注意をはらい、礼拝をインターネットで配信したり文書でお届けするなど、それぞれの教会が工夫して礼拝を守られたことでしょう。会えないことは寂しいけれど、人との交わりはメールや電話お手紙などつながる方法はあり、祈りをとおして信仰を支えあえると感じました。それと同時に教会に集い、ともに礼拝を捧げる喜びを気づかされる機会でもありました。その中で、感染防止を最大限に配慮して聖礼典をどのように執り行うか、教会の（人間の）知恵の見せ所です。

コロナ禍で難しいのは伝道のように思います。この時、礼拝や教会員を守ることに手いっぱいだったり、教会に来てくださいと言いにくい状況の中ですが、家から出にくくなった高齢者、面会もかなわない病院や施設にいる方々、仕事を失って困窮状態に追い込まれたり、学習や仕事の形態が変わって精神的に辛くなったり、コロナによる不安な状況に心の支えを求めている人々が教会の外にもたくさんいます。何とか精神面でも物質面でも教会が支えあう器となりたいものです。

また、学校や社会ではリモートが活用され小学校でもタブレットが用いられるなど急速にIT化が進み、若者はインターネットによって情報を得、人とつながる時代となりました。次世代を担う人々への伝道や、教会を形成していくにはITの活用が必須になります。教会によって体力や技術の差や考え方の違いはありますが、教会内や、教区、教団内で争う場合ではなく、助け合い補い合い連帯しあって神様の愛の実践を有効に届けていかなければならない時でしょう。

「2020年が大切な気づきのはじまりだったんだ」と振り返る未来が訪れるよう、オリンピックが、政治が、教会が正され、すべての人々を神様の平安に導く社会へと舵を切れるよう、為政者のためにも祈り、知恵を合わせて行動に表していきましょう。

訂正のお知らせ

前社会委員長　本間　一秀

「埼玉の夜明け」第49巻第１号（通算151号）掲載文「内部崩壊が進む日本基督教団　本間一秀」の記事を、埼玉地区委員会の指摘により、以下のように訂正します。

＊第１段　2行目～３行目「不適切な牧会、理不尽な戒規」→「牧会上の問題」７行目「1.不適切な戒規の事例から」→「1.戒規を巡って起きていること」

＊第２段　後ろから２行目～３行目「2. 教憲教規違反を犯しても戒規御免の教師達」→「2. 牧会上の問題と日本基督教団の現状」

＊第3段　後ろから１行目「他にも不適切な牧師の牧会姿勢」→「他にも牧師の牧会姿勢」

＊第４段　後ろから13～14行目「内部統制の為の施策」→「対策を立てること」

以上

環境問題学習会は、NCC「平和核問題委員会」委員長、「原発体制を問うキリスト者ネットワーク」共同代表、「原子力行政を問い直す宗教者の会」事務局の内藤新吾日本福音ルーテル稔台教会牧師を講師に迎え、13教会から27名（埼玉地区10教会から23名、埼玉地区外３教会から4名）の参加者で、2021年6月27日、埼玉和光教会を会場にして開催されました。当日の講演の録画は、http://saitamack.m26.coreserver.jp/hoko21/kankyo/kankyo.htmで見ることができます。

社会委員会主催
2021年度「環境問題学習会」報告要旨

「原発はいのちと平和の問題～規制の甘い理由と教会の責任～」
日本福音ルーテル稔台教会牧師　内藤新吾

原発問題は、細かい数字や純粋な技術の問題ではありません。元々、なぜ原発が普及するようになったのかの歴史的背景を知ることから、問題の本質が見えてきます。それは、原爆投下から来ています。推進する国や企業は「原爆と原発は違います」と繰り返し言ってきましたが、実はそこに一番触れてもらいたくない事情が隠されていたからです。

歴史的に、原発の世界への普及は、核兵器を持ち続けたい大国がその経済安定のために立案したものです。第二次世界大戦後、アメリカと旧ソ連を中心として核競争が激化し、このままでは国家が経済破綻してしまうのを避けて、儲ける部分も設定したものです。また、原発を買ってくれる国には核兵器を開発しないことを約束させて監視し、保有国の優位を保とうとしました。さらに、これはアメリカが特に戦後すぐ行ったこととして、自分たちが落とした広島・長崎への原爆が悪魔の兵器だったという批判を避けるため、放射線の影響が極力小さく見えるよう、ＡＢＣＣ（原爆傷害調査委員会）を設置し報告をまとめてゆきます。そして、ＡＢＣＣ報告を元にＩＣＲＰ（国際放射線防護委員会）が組織され、各国の原子力施設で働く者たちに被ばくの訴えを出させないためにも、放射線についての規制を甘くしてきました。それは現在、福島で原発事故が起きた後にも、その影響は心配するほどではないとすることに繋がっています。

そもそも、原爆投下の出来事そのものが非道なものでしたが、その反省が充分になされていないことから、これらの問題は続いています。アメリカの歴史学者ガー・アルペロビッツが戦後初めて、原爆投下は戦争終結のためには必要なく、仕組まれたものであったことを明らかにしましたが、何度も情報公開請求によって集大成された彼の著書『原爆投下決断の内幕・上下』（ほるぷ出版）は圧巻で、広島原爆投下後５０年の丁度その日に、アメリカ・イギリス・ドイツ・日本で同時刊行されました。現在では彼の著書に続き、他にも多くの本が出ています。簡略に記すと以下のようになります。アメリカは、ウラン型より経費も爆発力も優れたプルトニウム型を完成できるまで、戦力の殆どない日本に戦争を続けさせ、原爆を投下しました。これは戦後の対ソ連を意識した、世界戦略への示威行為でした。原爆は落とす必要のないものでした。アメリカはその後、上記のようにＡＢＣＣを設置しますが、一切治療はせず、後遺症をデータとして収集するだけで、早々と放射能の影響はないと嘘の報告をまとめ、自分たちの罪を隠しました。それは、自分たちの国際的な発言力を弱めないためと、原爆製造産業が打撃を受けないためでした。

日本はアメリカの誘いを受けて原発を導入していきますが、日本が再処理工場や高速炉開発など原子力にここまでこだわるのは、実はエネルギーのためではありません。本当の狙いは別にあり、それは核武装です。このことは、日本が原子力の導入を決めた時の原子力基本法案の議案説明でも、また岸総理はじめ歴代の大物政治家たちが何度も口にしてきたことです。政府与党は長年、改憲と原子力に力を入れてきましたが、この二つは結び合っています。実はこれまで何度も国会で、自衛のためならば小型の核兵器を保持しても合憲であるとの与党側答弁がなされてきました。でも、合憲であるなら、なぜ行わないのでしょうか。それは核武装そのものが目的ではなく、核兵器を同盟国に売ることによる商売を企んでいるからでしょう。実際、そのように発言をした某巨大企業の経営者たちもいて、財界が政府与党を後押ししています。しかし、それは現憲法下ではできません。どれ

だけ憲法をねじ曲げ解釈しても、さすがにそこまでのことは法の精神が許さないからです。だから、与党は憲法の改悪を願っています。アメリカもまた、軍事行動を日本が常に共にすることを求めており、長年の日本政府の願いを認めるつもりでしょう。いわば、九条のおかげで私たちは、首の皮一枚で平和を何とか保っているというギリギリの状態です。自民党改憲草案を読めば、それらの悪意がありありと見て取れます。何としても、九条をはじめとする改憲は阻止しなければなりません。また、これまでなされた数々の有事法制も撤廃させなければなりません。改憲問題と原発問題とは繋がっています。見張り人として立てられた教会は、これらを放置してはならないのです。それは、平和の実現のための具体的な闘いとなります。教会の中でただ祈るだけでは、まだ祈りが足りないと言えます。

自民党は結党以来、ずっと改憲と再軍備、また原子力の推進を党の柱としてきました。セットで想像して、ゾッとする話ということがよくわかります。さて、これらのうち、どれが最も彼らの急所となるでしょうか。恐らく、核開発への野望を断念させれば、核なき改憲は空しく、再軍備にも固執しなくなります。さらに具体的に一点集中の方法を挙げると、青森県の六ヶ所再処理工場の稼働を阻止すれば、全国の原発も動かせなくなります。改憲阻止の闘いは、これまで何十年と私たちも取り組んできました。その大切さはこれからも続きます。しかし、さらに短期決戦の方法として、一番の彼らの急所を攻めるというのも非常に有効で、その可能性は相当に大です。昨年、六ヶ所再処理工場を対象に、宗教者信仰者で核燃料サイクル事業廃止を求めての裁判を起こしました。ホームページ（「宗教者核燃裁判」）をご覧くださり、原告や支援にも繋がっていただければ感謝です。画期的なわかりやすい訴状も冊子にしました（頒価千円）。現在の原告数は２４７名で、第三次募集もまだまだ継続中です。原発は、いのちと平和の問題です。どうぞ具体的に、この問題と向かい合っていただければと思います。

【宗教者核燃裁判】
https://www.kakunensaiban.tokyoで検索ください。

・2020年3月9日に東京地方裁判所に提訴。
・裁判の目的：青森県六ケ所村の原子力施設（再処理工場など）の運転差止を求める。切迫してきたら仮処分も検討。
・原告：本提訴趣旨に共鳴する宗教者・信仰者239名（仏教105名、キリスト教124名、神道1名、新宗教2名、無所属7名）、原告団への登録申込を受け付け中。
・被告：日本原燃株式会社
・提訴決断の理由
１）宗教者・信仰者として「核といのちは共存できない」と訴えるために。
２）核燃料サイクル事業は「倫理に反している」と訴えるために。
３）過酷事故となり得る青森県六ヶ所村の原子力施設（再処理工場など）の運転差止めを求めるために。
４）すべてのいのちを脅かす「原発は平和憲法に違反している」ことを司法に問うために。
５）電力の大消費地で立地現地との不公平（差別）に無感覚な都市住民の責任を照らし出すために。
6）宗派・教派を超えて宗教者・信仰者の使命を果たすために。

佐竹貞昭・昱子「わたしたちと朝鮮・韓国との出会い」は「埼玉の夜明け」第50巻3号（通算156号、2020年3月8日発行）に、「1 韓国に関心をもったきっかけ、2 沢山のアンテナが伸びた、3 富士国際旅行社との出会い－ベトナムそして韓国へ、4 韓国について学んだこと　①」を掲載しました。第51巻第1号（通算157号、2020年7月8日発行）には（2）として、「4 韓国について学んだこと ②天皇制日本による朝鮮半島の植民地支配、③植民地支配により何を奪ったか、④関東大震災での官民一体による虐殺、⑤徴用工は日本全土で働かせられていた、⑥植民地支配下での徴兵、⑦満州への集団移民、⑧天皇制日本軍に「慰安婦」にされた人々の尊厳と名誉の回復、⑨在日韓国・朝鮮人の被爆者の痛み」を掲載しました。その後、1年間本誌が発行できなかったため、未完に終わっていましたが、本号に（3・完）を掲載します。長期間休載になってしまい、執筆者、読者のみなさまに大変ご迷惑をおかけしました。この原稿は、2019年10月26日に草加市平和委員会の講座において発表されたものです。「埼玉の夜明け」156号と157号は、日本キリスト教団埼玉地区のホームページにPDFとして掲載されています。

「わたしたちと朝鮮・韓国との出会い（3・完）」

佐竹　貞昭・昱子
（草加教会）

5　私たちは今何をなすべきか

「隣人を愛そう」につきると思います。

①　アメリカの黒人差別と在日韓国・朝鮮人差別

アメリカの黒人差別のニュースを見ると「ひどいなあ」と思いますが、私たちは在日韓国・朝鮮人に対する差別にどれほど敏感でしょうか。指紋押捺の強制拒否運動は1980年に勇気ある一人から始まり2000年の廃止まで20年もかかっています。同じ頃、名前の漢字読みがハングル読みに改まりました。NHKに抗議をした人がいたからです。光州事件があった時期です。朝鮮学校への無償化排除・補助金支給停止の差別を訴える朝鮮学校合唱部の美しい歌声を聞いたことのある人は多いのではないでしょうか。地方参政権の課題・ヘイトスピーチ・「旭日旗」容認問題など取り組むべきことは沢山あります。70年以上日本が放置している人権問題に目をふさぐことはできません。

②　知る・共感・学ぶ・伝える・連帯

知ろうとすることは「恋」に似ています。中学・高校時代を思い出してください。誰かを好きになるとその人のいろいろなことを知りたくなりませんでしたか。韓国・朝鮮についても同じです。知ることにより彼らの傷みに共感でき、もっと知ろうと学びたくなります。

私たちは「近現代史」の教育を受けてきませんでした。専ら自助努力にかかっているのです。「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になる」という有名な言葉があります（編者注：『荒野の40年ヴァイツゼツゼッカー大統領演説全文－1985年5月8日－』岩波ブックレッNo.55では、「問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります（拍手）。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」と表記）。民主的な活動の立場にいる人が家庭では保守的な場合があるように案外「自国の加害」については深く知らないのではないでしょうか。ましてや傷みを共有することは難しい。しかし今こそ沖縄に寄り添うように韓国について学び寄り添うべきだと思います。

無知は無関心を呼び、偏見を育てます。同一指向性の強い日本人に印象操作で煽るマスコミにより、嫌韓感情を持ってしまう人が多いと思います。被害を語れる人はまだいますが、加害を語れる人が先にいなくなるから呑気にしてはいられません。今回、学習してき

たことを整理しながら暗澹たる想いを持ちました。まして在日２世、３世の近代史研究者はどんなに辛く悔しさを抱えてきたことでしょう。

加害国のするべきことは「言い訳」ではなく「謝罪」と「賠償」です。そして「許す」ことができるのは「被害国」なのです。子供たちに歴史をありのままに伝えることは科学であって恥ではありません。被害者は歴史が歪曲され真実が埋もれてしまうことを一番恐れています。それは自分達の存在自体が無かったことになってしまうからです。

③　韓国・朝鮮に寄り添ってきた日本人

さまざまな人々が同じ人間として水平線上で闘ってきています。

布施辰治・柳宗悦・浅川兄弟・金子文子・日本共産党・小林多喜二・松田解子・石川啄木・茨城のりこ、そして近いところでは笠木透を挙げたいと思います。彼は「文化で闘う」と宣言し、植民地下の韓国で民衆がひそかに歌ってきた歌を採集してきました。それを聞くと、外力でどんなに弾圧しても魂を奪うことはできないことがわかります。

9月28日に25年間、元「慰安婦」に寄り添い何度も自宅を宿に提供してきた草加在住の信川美津子さんの講演を聞きました。彼女の「被害者は一生怒りと悲しみを背負う。私は支えるのではなく共に背負いたい。国には背負ってもらいたい。」という言葉がひびきました。

日本に留学中に独立運動の嫌疑で逮捕され1943・45年に福岡刑務所で獄死した従兄弟どうしの青年がいます。そのひとり、詩人の尹東柱は逮捕された時ハングルで書きためた詩のノートを奪われました。毎年、立教大学のチャペルで追悼集会がもたれています。

多くのことが、人間どうし仲良くできることを証明してくれているのではないでしょうか。

④　希望

驕る権力とおもねるマスコミにより日韓関係は最悪だという報道が垂れ流されています。しかし私は楽観的です。このままでは安倍政権が世界の笑い物になるだけで、決して名誉ある地位を占めることはできません。

それは小さな働きと思うかも知れませんが、頑張っている人たちがいます。2016年に横浜市教育委員会は中学副読本に「関東大震災時の朝鮮人・中国人が虐殺された歴史を記載する。」と明らかにしています。「慰安婦」問題を学ぶ20代の若者がいます。韓国を訪れたり近現代史を学ぶことにより、植民地支配に対する責任を認識しないと本当の意味で友好関係を築けないという感想をもつように、成長しています。良識ある政治家の存在と発言には韓国から200万を超える賛同が寄せられています。マスコミ界の努力もみられます。かつては韓国のことなど一部の人しか知らず、無関心の人が圧倒的だったことを思うと、今は歴史を理解する絶好の機会が与えられたと言えるのではないでしょうか。

4年間韓国の教会で働いている牧師は、「日本の政府・メディアが情報をねじ曲げて伝えているとしか思えない。日本側が韓国に向けている嫌悪や差別感情が先にあり、それを相手もそう思っているに違いないという思い込み、自己投影している。反日感情がないわけではないが、それは過去の歴史が精算されていないこと、それに関する政府の態度や国家という組織に向けられる批判的な意見であり、日本に暮らす人々に向けられる嫌悪感情はないと感じている。」と話しています。

⑤　歴史に向き合い、人権を守る政府を育てよう

現政権は歴史に向き合わないだけではありません。格差拡大・非正規労働者増・長時間労働・過労死・サービス残業・福祉後退、挙げたらきりがないほどです。そのような国が外国人労働者を大切にするわけはありません。五輪競技場の建設現場では死者が出ています。外国人労働者は何重もの下請け構造で賃金は引き下げられ、労働時間は長く、そこには「共に生きる人間である。」という視点が欠けています。そもそも自国の民を大切にしない国が他国を尊重するわけがありません。どうしても政治の舵を切り替えなければ

ならないと思います。

「闘わないと幸せになれない」は私が70年をかけて学んだ教訓ですが、辛淑玉さんは「一つひとつを見過ごさず怒る努力が必要。おかしいと思ったら気力と迫力で一人でも行動する。」と講演会で叱咤激励してくれました。

「戦争は平和を掲げてやってくる」。安倍首相は積極的平和主義を掲げて戦争の支度をしています。怒る努力を強めていきましょう。

⑥　全ての一歩は学びから

先の戦争では日本人も大変な目にあい、310万人も犠牲者になりました。しかしそれはアジアの被害国の責任ではありません。2000万人の犠牲者を出した加害国の責任について学ぶ必要があります。

Ⅰ　百聞は一見にしかず。現地を訪れよう
Ⅱ　文化センター「アリラン」や高麗博物館に行こう　講演会・写真展に行こう
Ⅲ　地元の活動、とくにフィールドワークに参加しよう
Ⅳ　証言を聞こう
Ⅴ　本を読もう

最後に気がついたこと–「根治療法」か対症療法」か

＊私たちがしている学習や民間交流は「癌」で言えば「対症療法」です。

＊「根治療法」ができるのは、そしてやるべきなのは加害国日本しかない。「根治療法」のできる政府を作りましょう。

【社会委員会報告】

◯第1回社会委員会

・日時：2021年4月29日（木・休）10時～12時
・場所：所沢みくに教会
・出席者：阿部孝司、稲正樹、加藤久幸、樺沢幸雄、佐竹昱子、佐竹貞昭（オブザーバー）、沼田祐子
・活動の方針と計画に関して、コロナ禍の中で、昨年度開催できなかった諸集会＝「環境問題学習会）」「平和を求める8.15集会」「信教の自由と平和を守る2.11集会」を今年度は、すべてリモート開催、リモートと実際の集会の併用など、様々な工夫をこらしながら実施していくことを決定した。
・「埼玉の夜明け」第52巻第1号（通算158号）を7月上旬発行の予定で検討・準備を進めることにした。

◯第2回社会委員会

・日時：2021年6月20日（日）15:00-16:10
・場所：埼玉和光教会
・出席者：阿部孝司、稲正樹、大坪直史、加藤久幸、樺沢幸雄、佐竹昱子、沼田祐子、本間一秀
・環境問題学習会の準備、埼玉の夜明け158号の発行、平和を求める8.15集会の開催について審議、決定した。

◯第3回社会委員会

・日時：2021年6月27日（日）17:00-17:50
・場所：埼玉和光教会
・出席者：阿部孝司、稲正樹、加藤久幸、樺沢幸雄、佐竹昱子、佐竹貞昭（オブザーバー）、沼田祐子、本間一秀
・8.15集会の開催の是非、開催形態、講師について検討した。今年度は「平和を求める8.8集会」として開催することにした。後日、埼玉地区社会委員会のHPにアップして当日の動画を配信します。

【編集後記】埼玉地区通信から分離した「埼玉の夜明け」の最初の号をようやく刊行することができました。皆様の感想を社会委員までお寄せください。コロナ禍のいま、世にあって福音の真理を大胆に証ししましょう。

（稲正樹）

平和を求める８・8集会

主催：日本キリスト教団埼玉地区社会委員会

◯日時：2021年8月8日（日）14:00～16:00

◯会場：日本キリスト教団所沢みくに教会

（駐車場はありません）

〒359-1126　所沢市西住吉11-17

Tel & Fax　04-2929-0682　集会責任者：加藤久幸牧師

参加者の数：密集になるのを防ぐため、集会参加者の数を約20名とさせていただきます。おおよその参加者数を把握したいので、参加予定の方は、集会の前日の8月7日（土曜日）18時までに、加藤久幸社会委員長（Tel & Fax 04-2929-0682）までご連絡ください。

後日、埼玉地区社会委員会のHPにアップして当日の動画を配信します。

◯講師：宮島　牧人　氏（日本キリスト教団原町田教会牧師）

＜講師紹介＞

2006年より茨城県の牛久教会の牧師となる。2009年より東日本入国管理センターの面会支援活動を始める。2013年に東京都町田市の原町田教会に赴任した後は、東京入国在留管理局に活動の拠点を移す。これまでに２００人を超える仮放免の保証人を引き受け、現在も継続している。大学や神学校で入管問題の特別講義を行う。コロナ禍前の礼拝には毎週のように外国籍の人が出席していた。

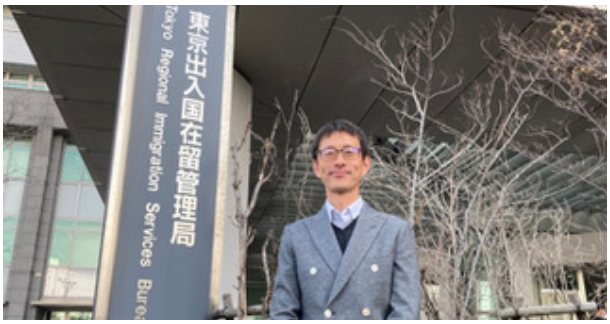

◯講演題「寄留者の隣人に」

日本には200万人を超える外国籍の人たちが暮らしています。その中には様々な事情で母国に帰れない人、帰りたくない人がおり、その多くは難民申請をしています。しかし、日本は申請者に対して０.５％しか難民として認めていません（この数字は国際的に最も低い）。在留資格のない外国籍の多くは入管収容所に強制的に収容されます。１２年間収容所での面会を続けてきた宮島牧人牧師から問題を学び、「寄留者を大切にしなさい」との御言葉にどう応答していけば良いのかを共に考えてまいりましょう。